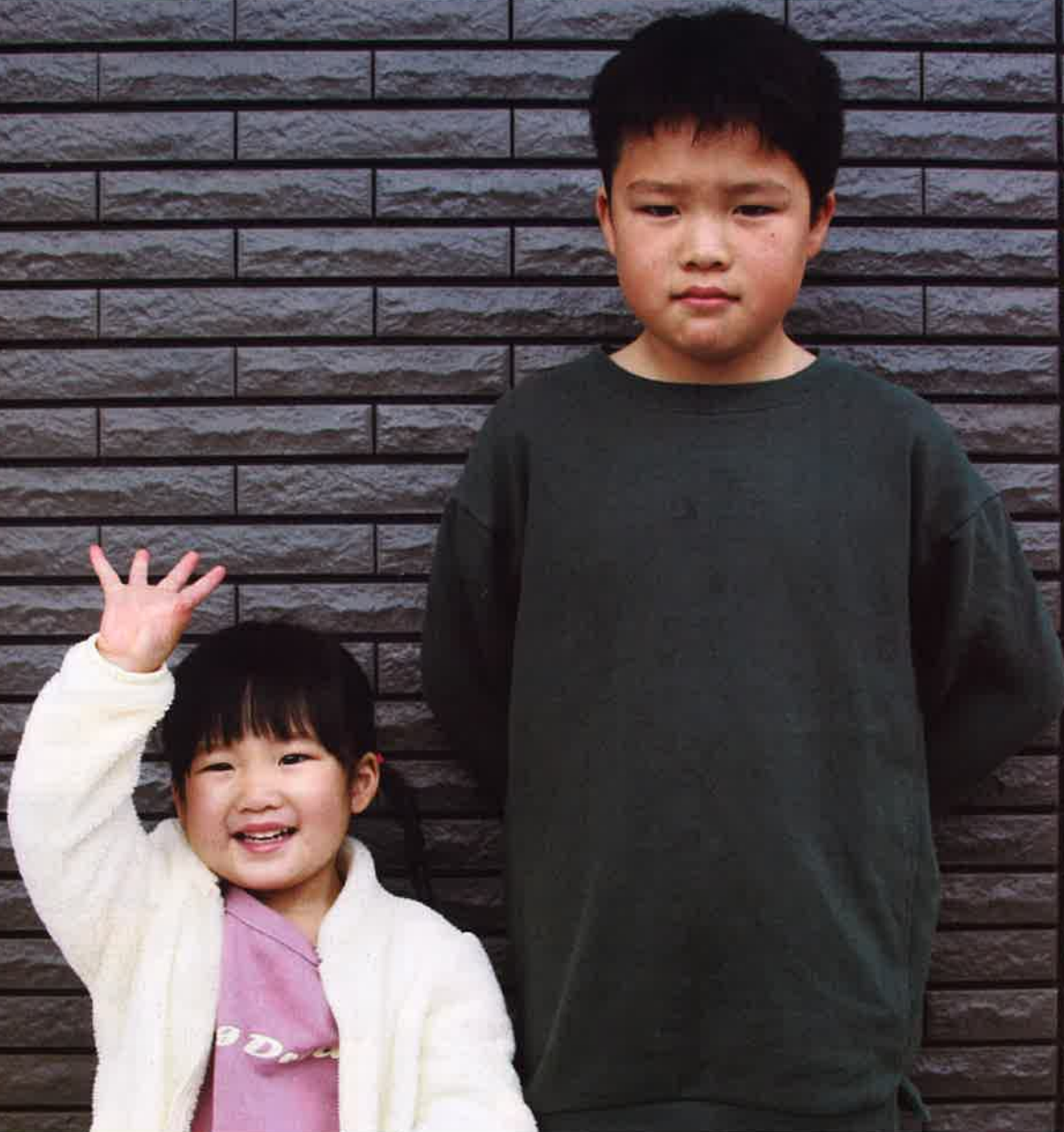


JAだより

いわい



岩井農業協同組合・〒306-0631 茨城県坂東市岩井2229番地 TEL 0297-35-8331(代)



年金受取キャンペーン2022 6・7ページ



JA岩井ホームページでJAだよりがご覧になれます



外国人農業技能実習生 受入農家募集のお知らせ

この事業は、 当管内の農業技能・技術又は知識を開発途上国等へ移転し、経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的とする事業です。また、両国間の相互理解と友好親善を図ることにより、国際協力・国際貢献を目指すものです。

当JAでは、2007年12月から外国人農業技能実習生の受入事業を開始し、現在までに約400人の技能実習生を受入れ、農業技術や知識の習得に向けて実習を行ってまいりました。現在、中国とインドネシアから年2回（6月・12月）の受入れをしています。

予定受入期間

2022年12月から1年間（1年毎の更新により最長5年間）

（入国後約1ヶ月間の講習を含む）

※新型コロナウイルス感染拡大に伴う入国制限等により予定受入期間（入国時期）が遅延となる場合がございますので、予めご了承ください。

お申込み・お問い合わせ先

受入を希望される方には、実習事業内容等について個別に説明を致しますので、お早めにお問い合わせください。

（募集締切日）

2022年3月15日

JA岩井 技能実習支援課

TEL 38-8618

FAX 38-8611



岩井農協農業青色申告会 総会の開催

岩井農協農業青色申告会は2月4日、旧野菜予冷センターで第34回総会を開き、42人が参加しました。会場は、換気の実施や広い座席間隔を設けるなど、コロナウイルス感染防止対策をとりました。

議事では、令和3年度事業報告や4年度事業計画、役員を選出では、会長に木村定男さん（七重）、副会長に初見悟さん（七郷）、同じく石塚達也さん（岩井）が提案され、全3議案が承認されました。

再任となる木村会長は「新たな役員体制で、今後も適正な記帳・納税に向けた事業を展開していきたい」と意気込みを話しました。



木村会長のあいさつ

住宅ローン控除に係る確定申告をサポート 税理士による確定申告書類の作成

JAは1月下旬から2月中旬にかけて、住宅ローン控除を受ける方への確定申告書類の作成サポートを本店にて行いました。税理士資格を持つ当JAの倉持英雄常勤監事が、住宅の取得資金などでJA住宅ローンをご利用いただいた方と個別面談を行い、住宅ローン控除申告が初年度となる方の確定申告書類作成の対応をしました。



相談者との個別面談の様子

相談に来られた方からは「住宅ローン減税の年数はどうなるのか?」「2年目以降はどんな手続きをするのか?」などの質問があり、倉持常勤監事は相談者が理解されるまで丁寧に説明しました。

青色申告や相続など、税務に関する相談などございましたら、お気軽にJAにお問い合わせください。

ソテツが開花、実も生りました！

福田邦雄さん（長須）宅に植えてあるソテツ（蘇鉄）の花が、昨年の夏頃から徐々に咲き始め、年が明けた1月になると実も見え始めました。毎年古くなった枝を剪定するなどの管理をしてきた福田さんは、「50年以上前に植えて花や実がついたのは初めて。毎年葉や枝が伸びてきていたが、今シーズンは全く出てこなかった」と不思議そうに話しました。鳥の羽に似た大孢子葉だいほうしようと呼ばれる雌花の中に、オレンジがかった実がぎっしり詰まっています。

ソテツは、恐竜時代から姿がほとんど変わっていない「生きた化石」と呼ばれている最も古い植物の一つです。



女性部「タオル一本運動」

福祉施設にタオル配布

女性部は1月14日、市内の福祉施設にタオルをお届けしました。各支部の女性部員一人一人からタオルを募集し、集まったタオルは300本以上。「タオル一本運動」と称した福祉活動の一環として、毎年福祉施設にお届けしています。

古矢昌子部長は、「福祉の現場で役立ててください」と、訪問した施設職員に手渡しました。グループホーム想想、ハートフル広侗など7施設で活用されます。



施設職員にタオルを手渡す古矢部長(右)

丁寧に手づくり味噌 仕込み中

JA岩井女性部は1月上旬から2月中旬にかけて、旧野菜予冷センター（鶴戸）の一角を使い「手づくり味噌」の仕込みを行いました。消費しきれなかった自宅のお米を有効利用する目的で、2013年から毎年手づくりしています。

35人の参加者を3～5人のグループに分けて、米麴を作るところから始めます。蒸した精



蒸した精米に種麴を加えて揉み込む様子

米に種麴を加えてしっかり揉み込んだ後、発酵機で管理した米麴に大豆、塩を混ぜ、すりつぶしたものを樽に仕込みます。この作業をじっくり丁寧に3日間かけて行います。熟成にはひと夏かかり、秋から冬にかけて食べ頃を迎えます。

参加者は「手づくりの味噌はとても風味が良く、毎年出来上がるのが楽しみ」と話していました。

先月のJAだよりでご案内した、県内JA女性部の活動を紹介する動画(YouTube)がついに完成しました。冬季限定の鍋ねぎを使ったアヒージョやスープが美味しそうに紹介され、ネッキーマンも登場します。是非ご覧ください。

JA岩井女性部 日記

検索



理事会だより

令和4年1月27日

◆主な報告事項

- ①12月末実績について
- ②利益相反行為に係る貸出金の報告について
- ③令和3年度内部監査の業務活動報告について
- ④一斉増資結果について
- その他

◆主な協議事項

- ①令和3年度決算見込み及び令和4年度事業計画について
- ②令和3年度固定資産減損会計に伴う減損処理について
- ③「経理規程」の一部改正について
- ④「公正価値算定要領」の全部改正について
- ⑤令和4年度共済事業活動要領について
- ⑥令和4年度上期JA住宅ローン「とくとくプラン」金利引下げ実施要領について
- ⑦令和4年度上期JAリフォームローン「とくとくプラン」金利引下げ実施要領について
- ⑧令和3年度下期監事監査について
- ⑨令和4年度内部監査計画について
- ⑩役員賠償責任保険契約の締結について
- その他

今月の表紙



富山章好さん（中矢作）のお孫さん
颯大くん（9） 莉子ちゃん（3）

職員の退職について

次の職員が1月31日付で退職いたしました。

吉岡真結
(岩井東支店信用係)

農協特例



一方、農協特例の適用を行わない免税事業者と取引する事業者は、その取引にかかる消費税について仕入税額控除ができなくなります。免税事業者があえて適格請求書発行事業

2023年10月1日からの適格請求書等保存方式の導入に合わせ「農協特例」が措置されます。農協特例とは、買い手がJAに対して無条件委託・共同計算により販売委託された農産品を購入した場合、JAが販売委託をした生産者に代わって請求書や領収書を発行し、買い手はJAが発行した請求書や領収書を保存すれば仕入税額控除ができるという特例です。つまり、適格請求書発行事業者になれない免税事業者であっても、JAに農産品販売を無条件に委託することにより、買い手に適格請求書と同じ効力を持つ請求書をJAを通じて渡すことができます。

JAの直売所における委託販売については、本来、売り手（生産者）が買い手に対して適格請求書を直接交付する必要があります。しかし、生産者が直売所にいることができな

いときは適格請求書の交付は困難になります。そのため「媒介者特例」が措置されました。この特例はJA直売所などにおいてJAが自らの登録番号を付した適格請求書を買手に交付し、売り手である生産者に対してはその写しや精算書を渡すことで買い手の仕入税額控除を可能とする仕組みです。ただし、この特例は課税事業者である生産者しか適用できませんので注意が必要です。

消費税の農協特例と媒介者特例



知って納得！税金講座

JA全中・JAまちづくり情報センター 顧問税理士●柴原 一

ご予約

お受取り

いっぱい! キャンペーン2022

QUOカード 1,000円分 プレゼント!!



QUOカードは全国の様々な店舗でご利用いただけます。

詳しくはこちらをチェック



その他にもJAで年金を受取るとステキな特典がもりだくさんです!!

- ◆毎年、素敵な記念品等をプレゼント
- ◆スポーツイベントや親睦旅行の開催
- ◆年金をお受取りの方限定の定期貯金
- ◆会員カード提示でお得な特典が受けられるお店がいっぱい



特典はJAによって異なりますので、お近くのJAにご確認ください。

年金お受取りまでのスケジュール

57歳以降

事前準備を

57歳以降は、下記の方法で年金加入歴と年金見込額を調べておきましょう。また、毎年誕生月に届く「ねんきん定期便」(ハガキ式)にも見込額が記載されています。

- 1 年金事務所(年金手帳、認印を持参)
- 2 電話
(ねんきんダイヤル Tel.0570-05-1165)
- 3 インターネット(<http://www.nenkin.go.jp>)

59歳誕生月

ねんきん定期便

59歳の誕生月には、「ねんきん定期便」が封書で届きます。見込額と年金加入履歴が記載されています。



ねんきん定期便▲

60歳3か月前

ハガキを確認

支給開始年齢の違いにより、次の3種類の書類のうちいずれかが届きます。

- 1 老齢年金のお知らせ(紫色)
- 2 老齢年金のご案内(青色)
- 3 年金加入期間確認のお願い(緑色)

支給開始年齢
3か月前

年金請求手続き

年金の請求年齢を迎える誕生月の約3か月前に、日本年金機構等から年金請求書が届きます。必要事項を記入し、必要書類とともに年金事務所等へ提出します。



▲年金請求書

- ◆年金支給開始年齢をチェック

支給開始年齢

年金のお受取り

手続きから2~4か月後、年金が口座に入金されます。



JAの年金受取は魅力が

取扱期間

2022年2月1日(火)～2023年1月31日(火)

申込方法

別紙の「キャンペーンお申込み用紙」に必要事項をご記入のうえ、お近くのJA窓口または渉外担当者までお申してください。

1

これから
お受取りになる
年金を
JA口座に
ご予約

2

これから
請求する
年金を
JA口座に
ご指定

3

すでに
お受取りの
年金を
JA口座に
ご変更

お手続き
カンタン!

[注意事項] 「ご予約」は満57歳以上で「年金予約申込書」をご記入いただいた方、「ご指定」は「年金請求書」の「年金送金先」欄にJAをご指定いただいた方、「ご変更」は「年金受給権者 受取機関変更届」の「変更後の受取機関」欄にJAをご指定いただいた方で、新たにJAで年金をお受取りもしくはご予約をいただく方が対象となります。

していただくと…

1

2の方 年金支給開始年齢

厚生年金（1年以上）

男性	女性 ※	受給開始
S30.4.2～S32.4.1生	S35.4.2～S37.4.1生	62歳
S32.4.2～S34.4.1生	S37.4.2～S39.4.1生	63歳
S34.4.2～S36.4.1生	S39.4.2～S41.4.1生	64歳
S36.4.2生～	S41.4.2生～	65歳

※共済年金加入の女性の支給開始年齢は厚生年金の男性と同じです。

国民年金のみ・厚生年金（1年未満）

男性・女性ともに

65歳

3

の方

お手続きカンタン!

すでにご利用中の年金のお受取り口座
JAに変更しませんか?

すでに他の金融機関で年金をお受取りになられていても、カンタンな手続きで変更ができます。

年金証書・年金振込通知書など、基礎年金番号・年金コードの分かるものをご用意ください。



無料

年金相談会
実施中!

2022年 7月2日(土)と
12月3日(土)に
開催を予定しています。



職員募集について

- 採用人数 若干名(正職員)
- 応募資格 高卒以上および令和5年3月卒業見込み者
- 勤務地 JA岩井の本店及び支店・事業所
- 仕事内容 一般事務・営業(渉外)
- 勤務時間 平日 8:30~17:00
土曜 8:30~12:00
- 休日 4週6休制
土曜(月2回)、日曜、祝祭日、年末年始、有給休暇
その他特別休暇制度あり
- 説明会 令和4年3月28日(月) 午前10時~ ※予定
JA岩井本店 会議室
※参加希望者は事前に総務課まで連絡してください。
- 受付期間 令和4年3月29日(火)~令和4年4月15日(金)
※原則、説明会参加者のみとします。
- 必要書類 履歴書1通 成績証明書1通
卒業見込証明書1通
写真1枚(4cm×3cm)など
なお、応募書類は一切返却いたしませんのでご了承ください。
- 待遇 昇給年1回、賞与2回、厚生年金、各種保険完備、各種手当等
- 選考方法 第1次選考 書類審査
第2次選考 Web試験 第1次選考合格者に別途通知します。
第3次選考 面接試験 第2次選考合格者に別途通知します。
- Web試験日 令和4年4月20日(水)~令和4年4月26日(火)
- 試験内容 Web試験
基礎能力検査・性格検査
(試験期間の受験は24時間実施可能です。)
- 給与 給与はJA岩井の給与規程に基づき支給されます。
給与例(令和3年度) 大学卒170,500円
- お問い合わせ JA岩井 総務課までご連絡下さい。
坂東市岩井2229番地 TEL0297-35-8331

〈JAの職員選考における個人情報の取扱い〉

受験申込に際し提供された個人情報は、採用試験実施に伴う業務のみ使用し、他の目的には利用致しません。

※職員募集は、マイナビサイトからもご確認できます。 

